



令和5年度CO-SHA相談窓口実績一覧

目次

探究学習を促進する学習環境について-----	2
小学校のフリースペースの利活用について-----	4
新たな学校づくり推進計画の策定について-----	5
教室の冷暖房効果向上を目的とした断熱換気改修施工及び効果測定(実証)検討について----	7
学校の改築にあたり、学校・地域関係者等のファシリテーターとなっていただける学識経験者様の紹介-----	9
これからの教育施設に求められる要素について-----	10
学校施設の安全確保について-----	13
住民が集える複合型義務教育学校建設のプロセス-----	15
新校舎建設構想段階における教室配置の柔軟性について-----	16
老朽校舎のリノベーション(大規模改修)の適応について-----	17
最短で大規模校の分離新設を行う方法について-----	18
学校再編に伴う新校建設における各種手法のスケジュールについて-----	20
国際バカロレア教育に適した柔軟な学習環境づくり(多様な学習ニーズに合わせた場の設計)	21
学校整備に係る組織体制の検討-----	22
学校統廃合に伴う校舎新築と建設系コンサルタントの派遣・コンサルタント費の補助金等助成措置について-----	24
義務教育学校新築整備に関する検討手法について-----	26
教職員とのワークショップへのアドバイザー派遣について-----	29
小学校の改築に伴う計画・設計の進め方について-----	30
校舎のバリアフリー化(エレベーター棟増設)に伴う既存不適格解消の問題について-----	32

相談件名

探究学習を促進する学習環境について

相談者

新しい学校設立準備委員会

相談内容

現在、学校施設の長寿命化に取り組んでいますが、財政的な制約があるため、全面的なリノベーションは難しく、躯体の延命や安全性の確保、トイレ改修を中心に進めています。その上で、公共施設全体の縮減が求められる中、公民館機能の複合化を検討していますが、空き教室もなく、校舎内の家庭科室や会議室などを共有する形で活用できる改修事例や、ソフト面でのセキュリティ対策に関する事例があれば教えていただければ助かります。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有。その後、相談者よりB先生の回答文について具体的に相談したいとの要望があり、B先生とのオンラインMTGを実施。具体的な解決策やCO-SHAとしての対応方針を議論した。

回答内容

A先生	<p>事例の共有です。 探究は、カリキュラムと学習環境を一体的に整備する必要があると思いますが学習環境の側面から。 瀬戸SOLAN小学校施設紹介 https://www.seto-solan.ed.jp/intro/facility</p> <p>図書館＝アレキサンドリア ダヴィンチラボ、ソクラテスラボ、ラーニングセントラルで構成された、探究学習エリア360°バーチャル小学校 探究学習の紹介 https://www.seto-solan.ed.jp/education#education03</p> <p>探究レポート https://www.seto-solan.ed.jp/report</p> <p>他にも取材記事等いろいろあるようです。 中学校は、部会でオンライン調査も行なった広島観智学園の教室環境が面白いです。 https://higa-s.jp</p> <p>高校は、CO-SHA Platformの2回目のイベントで取り上げられた福島県立ふたば未来学園の事例を紹介します。 https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp</p> <p>ふたばみらいのイベントレポートページ</p>
-----	--

	<u>事例で見る、地域や社会との共創を生み出す学校建築とは(後編)</u>
B先生	進め方の案です。「学習環境づくり」は、御校が進めてらっしゃる「新しい学校づくりとカリキュラムづくり」と両輪で進めるものだと考えます。今検討中のカリキュラムの学習がどんな活動をイメージしているのか、どんな学習風景を創り出したいのか、に応じた環境を整えたいと考えます。しかし、そこまで具体的なイメージがまだ難しいのであれば、まずは、従来の「教室」にはない選択肢としての学習環境を創ってみるのはどうでしょう。一人で集中して考える場、リラックスして活動できる場、大きな盤面を共有して作業できる場、広い板書面がある場、立って作業する場、思いっきり汚したりゴミが出る作業もできる場など、従来の【教室】にはない選択肢を創ってあげることから、子どもたちの学び方が変わるきっかけを作れると思います。

相談件名

小学校のフリースペースの利活用について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

市内の小学校は築35年以上が建ち、長寿命化事業を活用しながら学校の改修を検討しており、今年度改修に向けた実施設計業務を発注しています。同校の課題としては、施設の老朽化以外に、フリースペースの利活用があり、フリースペースを上手く活用することで今後の学校運営や児童の交流の場が増えるなど、教育環境の充実が図れるのではないかと考えています。具体的には教室の前にフリースペースとして 168m^2 ($24\text{m} \times 7\text{m}$)が1階から3階まであるのですが、現在、少し広い廊下くらいにしか使用されておらず、上手く活用する方法を検討し、実施設計業務の中に含めていきたいと考えています。過去に多目的室として間仕切壁を設置していたのですが、建築基準法施工令第119条に謳われている廊下幅が1.8m確保できないことが判明したため、間仕切壁を撤去した経緯もございます。

新たな学校づくりのアイデア例などを見させていただいたのですが、この小学校ではどのように改修すべきかアイデアをいただきたく、ご相談させていただきます。

対応概要

アドバイザーの先生からの回答共有。その後アドバイザーの先生とのオンラインMTGを実施。具体的な課題に対する事例等を紹介した。

回答内容

A先生	現在、同様に廊下を挟んで教室と向かい合わせに設置されたオープンなフリースペースを活用する実験がある小学校で行っております。最初はそこを授業中に使うと、児童が騒いで他のクラスの迷惑になるのでは、と先生方も心配していましたが、板段ボールで仕切りを作り、一人ずつのブース席を数席設けたり、置き畠みと座卓を設置したりしたところ、授業中にそちらのスペースで演習などをやりたい児童が申し出るようになりとても静かに集中して作業する様子が見られるようになりました。フリースペースは広い空間として確保しておこうとしがちですが、そうするとその広さに誘われるよう児童の行動も動的になり騒いでしまうことを誘発しがちですが、床座の設えや集中できるような環境を整えると、自然とそうした静かな行動が誘発されるように思います。こどもたちは、とても環境に素直に反応すると思うので、どんな風に過ごして欲しいのか説明しなくとも分かるような環境づくりをされてみては如何でしょう？
-----	---

相談件名

新たな学校づくり推進計画の策定について

相談者

地方公共団体の教育委員会教育総務課

相談内容

本市では、「市内の小中学校における適正規模・適正配置について」を策定していますが、平成23年3月に策定されたものであり、平成27年1月に策定された国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に適合していないため、適切な学校教育を行う上で、適正規模・適正配置、学校施設をどう整備するかということを含めた計画を早急に策定する必要があります。学校教育の方向性を考える中で、小中学校の統廃合や小中一貫教育という選択肢が必ず挙がってきますが、学校施設の老朽化という観点からも検討することは必須であると考え、市域全体を視野に入れ、今後の学校施設をどう位置付けるか、どうあるべきかというのを計画の中で示していきたいと考えています。

教育環境・生活環境づくりや放課後活動、地域活動の拠点としてのあり方を見据えた新たな学校づくり計画を定める上で、事務の進め方やどういった学校施設にするかといった助言や支援等をいただきたく、継続的な講師派遣を依頼しています。取り急ぎ、庁内での意識統一を図りたく、庁内委員会の場で計画策定に知見を有する方にお話をいただきたいと考えています。

対応概要

アドバイザーの先生からの回答共有および、アドバイザーと事務局との現地での意見交換を実施。

回答内容

A先生

お尋ねの件は、私が某市で委員長を務めさせていただいている「新たな学校づくり検討委員会」と良く類似しているので、参考になればと思い、回答を差し上げます。その市では、市全体の小中学校の全体再整備計画を策定すべく、今年度から2年度間かけて、時代の変化や教育内容の多様化に対応して児童・生徒にとって適した教育・学習環境の向上に向けた検討を開始しています。具体的な目標は、1)学校施設整備基本方針、2)施設機能別整備方針、3)個別施設計画、です。学識経験者、学校代表者、一般市民、などからなる委員会です。
もし必要でしたら、その市の教育委員会担当者をご紹介しますので、具体的な内容や、委員会設立に至った経緯、検討状況の現状等をお問い合わせいただくことは可能と考えています。また、必要であれば私自身、もしくは我々CO-SHAアドバイザーの誰かが、何らかのご助力をさせていただくことは可能と考えています。ご検討ください。

相談件名

教室の冷暖房効果向上を目的とした断熱換気改修施工及び効果測定(実証)検討について

相談者

地方公共団体の教育委員会事務局

相談内容

現在、夏季において、最上階の教室では冷房の効きが悪いという相談を現場から受けております。そうした中、他自治体における教室の断熱改修事例を知り、当市の経済局による公民連携事業(課題提示型支援事業)の候補として、「学校の脱炭素化！子どもたちが学び過ごす環境を快適に！」という課題を掲げ、現在企業等の応募を受け付けているところです。

つきましては、専門的な知見から、すでに実施済みの施工事例(具体的な仕様)や、改修後の効果測定の方法についてご教示いただけないでしょうか。また、先行事例において直面した課題や留意すべき点があれば、併せてアドバイスをいただけますと幸いです。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>空調設備の整備を含め、ZEB化を実施している事例として岐阜県瑞浪市瑞浪北中学校の事例があり、様々な施工・取組を実施していますので紹介させていただきます。また、整備をするだけでなく、実際の省エネルギー効果を教室で見える化も行っており、省エネルギー効果の算出に参考になるかと思います。 瑞浪市(岐阜県)基本計画書(概要版) (mext.go.jp)</p> <p>また、奈良県生駒市の鹿ノ台中学校では過去に実施したエコ改修の前後でエネルギー消費量、教室などの室内環境測定を総量・月別で実施しており、次の報告書でまとめております。https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/energy_research_H29.pdf (他にも、同様の調査を福島県矢吹町、京都市でも実施しており、以下の報告書でまとめて取り上げております。また、断熱も含めた改修事例もまとめられております。 https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/energyuse2012b.pdf)</p> <p>また、省エネルギー全般の取組全般についてまとめた手引きがあるので紹介させていただきます。 学校等における省エネルギー推進のための手引き～省エネのすすめ方・つづけ方～</p> <p>・また直近で文部科学省では、CO-SHAアドバイザーでもある先生が取りまとめた脱炭素化に関する有識者会議を実施しましたのでそちらのレポートもご紹介します。 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00006.htm</p>
-----	--

相談件名

学校の改築にあたり、学校・地域関係者等のファシリテーターとなつていただける学識経験者様の紹介

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

現在、小学校・こども園等の改築を検討しています。当該自治体のこれまでの他学校の整備検討協議会では、学校・地元町会・PTA等の関係者のみで構成されていました。今回の改築検討にあたっては、学識経験者様に協議会のファシリテーターを担つていただくことを想定しております。つきましては、候補者リストなどを提供いただきたく、ご相談いたします。

対応概要

事務局よりCO-SHAアドバイザーをファシリテーターとして紹介

相談件名

これからの教育施設に求められる要素について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

5～6年後を目途に、市内に小中一貫校を設置することが今年度決定し、それに向けて準備を進めているところですが、様々な資料や事例を調べていると、結局何が大事なのか、抑えるべきポイントは何かがぼやけて分からなくなりましたので、もしこれからの学校づくりでこれは重要、これは必須というようなものがあれば教えていただけないでしょうか。もちろん、様々な情報や事例から各自治体が判断するというのが筋なのでしょうが、自治体の担当レベルの情報収集や判断には限界があると感じています。何かヒントになるものがないかと藁にも縋る思いで調べていたら、ここに辿り着きましたので、何卒よろしくお願ひいたします。

- 校舎は新設で、義務教育学校を考えています。
- 市内には6中学校区がありますが、最も人口減少率が高いのがある中学校区であり、市内で1校目の義務教育学校になります。それ以降は中学校区単位で検討予定ですが、全て義務教育学校ではなく、校区ごとに状況を見て施設分離型小中一貫校の可能性も考えています。
- 当該地域では、昨年度から小・中合同のコミュニティ・スクールを導入しており、地域連携については具体的にはこれからという状況です。
- 特認校について検討しています。それに伴い、特色ある教科の設置も考えていますが、まだ具体的な内容までは検討できていません。

対応概要

アドバイザーの先生及び事務局からの回答共有

回答内容

A先生	本市では、昨年度3校目の義務教育学校を設立しました。市立の義務教育学校です。経緯としては、小学校の2校の小規模化と中学校の学区再編要請があり、小学校2校の統合と中学校の新設という形で義務教育学校が新設されました。施設は既存小学校校舎の改装、中学部校舎新設、体育館新設、屋内プール新設、隣地中学校予定地をグラウンド整備、給食室改築といった工事が行われています。職員室についても小中合同の職員
-----	--

	<p>室となっています。</p> <p>教育課程については、校長候補者が教育委員会事務局に2年前から異動し、教育課程推進室の責任者として勤務し、他の指導主事と共に検討し、新教科の開発や教育課程の編成案を立案しました。開校前年度からは異動予定の主幹教諭や教職員とワークショップや研修会を開き、学校のコンセプトに沿った教育課程編成を行いました。</p> <p>今後、担当の地区においても校長候補者が中心となって学校運営協議会も巻き込んだ教育課程編成が必要かと思います。</p> <p>ざっくりとした情報ですが、市内には施設分離型の義務教育学校、併設型小中一貫校等もありますのでメリット、デメリットの情報は共有できるかと思います。</p> <p>特徴ある建物は年数が経って、コンセプトを理解しない教職員が増えると有効活用されないのが難点だと思います。</p>
相談者 (A先生の回答に対する質問)	<p>① 最近、地域の特色に合わせた教科の開発の話をよく聞きますが、A先生の市での新教科の開発に当たり重要視したポイントは何でしょうか。</p> <p>② 施設分離型や併設型小中一貫校のメリット、デメリットを教えてください。 今回の特定の地域では施設一体型の義務教育学校を考えていますが、市内の他の地域では状況に応じて分離型等の検討も必要かと考えています。</p> <p>③ 特徴ある建物は年数が経って、コンセプトを理解しない教職員が増えると有効活用されないのが難点だと思います。</p> <p>とのことなのですが、これは実際、具体的にどのような課題が出てきているのでしょうか。これから学校作りにあたって、ハード、ソフト共に特徴を持たせた事例が多く出てきているように思いますが、折角の特徴が活かされないのは勿体ないと想いますので…</p>
A先生	<p>① 独自教科の開発について 当時の市長が芸術都市を目指していた背景があり、学齢期からその素地を育てるため、9年間で芸術的感性を体系的に育成する「表現活動」を軸とした独自教科を設定しました。この教科では、ダンス、バレエ、陶芸、キャリア学習など多岐にわたる活動を組み込んでいます。授業時数は、学年ごとの学習内容に合わせて他の教科の時数から調整して編成しました。こうした基本構想は、開校前年度の秋口までに準備室で固め、地域にも説明して講師などの協力者を募りました。他にも、地域の高齢化が進む地区では、防災において若い力を求めるニーズが高かったことから「地域・防災」を独自教科の軸に据えた事例や、地域課題に合わせて「英語教育」を強化した事例などがあります。共通して言えるのは、その地域の課題や特性に合わせた設定が重要であるということです。</p> <p>② 施設分離型・併設型のメリット・デメリット 私が知る大規模自治体の事例では、中学校区を基本に小中一貫教育ブロックを編成し、「9年間で育てる子ども像」を共有しています。 【施設分離型】 メリット: 小学校・中学校それぞれの施設が離れているため、各段階に応じた教育活動の自由度が確保されやすい。 デメリット: 管理職や教育委員会が意図的に仕掛けを作らないと、連携や交流が形骸化しやすい。ある事例では、分離型の時期は職員室が分かれているために連携が難しかったものの、一体型になってからは副校長や教務主任の連携がスムーズになり、相互乗り入れ授業や合同行事(体育祭など)が展開しやすくなったという報告があります。 【併設型】 メリット: 人員の加配があること。 デメリット: 施設が隣接していても、授業の連携や施設の共同利用を具体的に進めるには、運用上の工夫や強い意志が必要になる点です。</p> <p>③ 特徴的な機能が活かされない事例 各地の学校を訪問していると、以下のような「意図された機能が形骸化している」場面に遭遇することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教室と廊下の仕切りを可動式にしたが、数年後には常に閉め切った状態(クローカー)

	<p>ズ)になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デン(小空間)」を設置したが、児童間のトラブル防止などの管理上の理由で位置になっている。 ・仕切りのないオープンな職員室にしたが、防犯や集中環境確保のために後から仕切りをつけた。 ・多目的ホールとして設計したが、学級数増などの理由で通常の教室として転用されている。 ・保健相談室が会議室になっている、または不登校支援や特別支援学級のための部屋が不足している。 ・ビオトープや池が管理されず放置されている。 ・市民図書館と学校図書館の共有を計画したが、シャッターが下りたまま運用されていない。 <p>改築や改修時に検討した機能が生かされない背景には、教員の施設に対する意識が変わっていないことや、管理のしやすさを優先して元の「四角い部屋」に戻そうとする傾向があります。管理職の理解と、これからの中等教育につながる校舎の形に合わせた「観(教育観・管理観)」の転換が不可欠です。</p>
事務局	<p>学校施設の整備に関する基本方針や、計画・設計上のガイドラインについては、文部科学省の以下の資料が参考になります。</p> <p>地方公共団体の学校施設整備に関する基本方針～個々の学校施設整備の基本計画： https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1332263.htm</p> <p>学校施設の計画・設計上のガイドライン(学校施設整備指針)： https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/main7_a12.htm</p> <p>補助金に関する詳しい書籍： https://www.daiichihioki.co.jp/store/products/detail/104524.html</p> <p>続いてA先生の回答に付随した教材研究等の話に関連したものです</p> <p>①教材研究関係 https://www.nits.go.jp/service/materials/ 上記の文科省の所管独法 教職員支援機構(NITs)の方では各教育委員会ごとで作成した研修資料を集めているのですが、 その研修項目の一つに、「カリキュラムマネジメント」や「指導力向上」といった内容に教材づくりや開発といった話もあります。(愛媛県などで作成しているようです)</p> <p>②小中一貫教育全般に関しての報告書として https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/29/1369749_1.pdf 「小中一貫した教育課程の 編成・実施に関する手引」というものを作成しており (2)制度を活用するメリット (3)小中一貫型小・中学校の設置に関する考え方 あたりがご参考になるかと思います。</p>

相談件名

学校施設の安全確保について

相談者

地方公共団体の教育委員会 教育総務課

相談内容

現在、以下の2つのプロジェクトを進めており、安全確保の観点から専門的な助言をいただきたいと考えています。

1. 施設一体型小中一貫教育校の新設 既存の中学校敷地内に、4小学校・1中学校を統合した施設一体型の小中一貫教育校(各学年1クラス規模)を令和10年度目途に新設予定です。今年度中に施設整備基本計画を策定するにあたり、安全確保に関する留意点を確認したい。
2. 県立高校跡地の中学校への転用(大規模改修) 築40年の県立高校(各学年8クラス規模)を、各学年4クラス規模の中学校として転用するため、設計・施工一括発注方式(DB方式)で改修を行う予定です。敷地・施設が非常に広く、普通教室が4階まであるため、安全確保上の懸念事項や注意すべき点、その対応策について助言をいただきたいと思います。

対応概要

アドバイザーの先生(A先生)からの回答共有。

アドバイザー(B先生)現地対応。中学校・高等学校を見学、教育委員会の担当者・中学校校長との会議を実施。

回答内容

A先生	<p>立地される地域のリスクとして想定されるものをあげて検討してはどうでしょうか。これまでの学校勤務で考えてみます。</p> <p>○外部からの侵入者</p> <ul style="list-style-type: none">・校門を電子錠で鎖錠し、敷地内の出入りを職員室で管理する。 →すべての出入りを副校長・教頭等が確認できる→児童の出入りも把握できる・生徒昇降口、職員玄関を電子錠で鎖錠し、校舎内の出入りを職員室で管理する。 →廃棄物の収集や業者の校地内の出入りを把握しない→校庭のリスクは高い →地域活動室等の付属施設での活動はしやすい <p>私の市の学校では、小学校・特別支援学校は敷地管理、中学校・高等学校は校舎管理の学校が多いです。</p>
-----	---

地域の公民館と併設になっている学校では、セキュリティゾーン分けが難しい点もありますが、設計時から想定すれば解消できると思われます。

○浸水地域のリスク

・体育館や特別支援教室、職員室を2階に配置、1階は多目的室や特別教室、ピロティを設置

・グラウンド下を遊水池にする

・地域防災拠点としての動線の確保

・バリアフリー

○避難場所としての学校

・停電時の非常電力(太陽光による蓄電等)

・スロープ等のバリアフリー

・下水道直結の非常用トイレ

・地域防災倉庫

このような災害リスクからの安全策というのも考えることができます。

○休み時間のリスク

・児童の動線

・児童昇降口の配置

・学習池や雲梯などの配置

・サッカーゴール、砂場、鉄棒などの体育備品、施設の配置

小学校だと低学年と高学年の動線を検討する必要があると思います。小学校だと休み時間の衝突事故が多くみられます。

また、施設内の死角には防犯カメラを付ける必要もあるかと思います。児童間の性暴力事案も懸念されます。

中学校では休み時間より部活動でのケガのリスクが大きくなると思われます。活動場所の設定がしやすい配置が必要です。

質問の安全確保という言葉に関係しそうなことをざっくりと書き出しました。中学校の4階への校舎配置は特に問題はないかとも思います。本校では、中学1年生が4階教室を使っています。

これからの中学校であれば、エレベータの設置は必須かと思います。

相談件名

住民が集える複合型義務教育学校建設のプロセス

相談者

地方公共団体の教育委員会事務局

相談内容

現在、町内にある小学校2校と中学校1校を統合し、新たに「施設一体型義務教育学校」を建設する計画を進めています。この新校建設にあたっては、単なる学校機能の統合にとどまらず、自治体内の公民館や図書館などを併設し、「住民が集える拠点（コミュニティの核）」としての機能を備えた複合施設にしたいと考えています。

これまで用地選定等の課題から計画が一時停滞していましたが、児童生徒数の急激な減少や既存校舎の耐用年数を鑑みると、これ以上の先送りはできない状況にあります。

住民の理解を得ながら「作ってよかったです」と地域から愛着を持たれる学校づくりを実現するためのプロセスについて、専門的な見地から助言・伴走支援をいただける学識経験者や専門家の紹介を希望します。現在は、住民を対象としたワークショップを継続して開催しており、今後は先進地視察や専門家による知見の提供を通じて、計画を具体的な次のステップへと進めていきたいと考えています。

対応概要

ヒアリングMTGの実施。継続支援の為のアドバイザーを紹介し、顔合わせのMTGを実施。

相談件名

新校舎建設構想段階における教室配置の柔軟性について

相談者

地方公共団体の教育委員会事務局

相談内容

学校規模適正化に伴う小学校の新校舎建設にあたり、教室配置のアイディアについて、法令上の可否や根拠をご教示いただきたいです。

- 基本は「1学級1教室」という考え方ですが、例えば2教室分のスペースを用意し、そこに同学年の2学級を配置することは可能でしょうか(2学級1スペースのイメージ)。
- 複式(異学年)学級ではなく、同学年での運用を想定しています。
- 具体的には、6年生50人(1クラス25人×2学級)が朝1つの空間に集まり、朝の会を行った後、教科によって2クラス合同で授業をしたり、グループに分かれて別室へ移動したりできる、フレキシブルな運用をイメージしています。

小学校の設置基準(1学級の児童数)は満たしているため、学校長の運用の範囲内であると考えていますが、根拠となる法令や規則等の裏取りができればと考えています。
ご教示いただけますとありがとうございます。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>お尋ねの件については、法令上の問題はないと考えられます。ただし、学級編成の標準を定める所管の都道府県(教育委員会)に対しても、念のためご確認いただくことをお勧めいたします。</p> <p>また、学校種は異なりますが、同様に空間を柔軟に活用している事例として、京都市立開建設高等学校の「L-pod」の事例が参考になるかもしれません。教室という枠にとらわれない新しい学びの場の在り方として、以下のURLより詳細をご確認いただけます。</p> <p>http://www.kyotocity-hs.jp/school/kaiken/main.html</p>
-----	--

相談件名

老朽校舎のリノベーション(大規模改修)の適応について

相談者

地方公共団体の教育委員会教育企画課

相談内容

築後60年程度が経過し、予防的保全改修が未実施である老朽校舎の整備手法について検討しています。「改築」とするか「リノベーション(大規模改修)」とするかを選択する際、具体的な判断基準となる項目は何かをご教示いただきたい。特に、躯体の状態やコンクリートの中性化状況などから、技術的に改修が不可(あるいは適さない)と判断されるケースはあるのでしょうか。その他、判断に至る具体的な検討手法についてもアドバイスをお願いします。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>著しく品質の悪いコンクリート等を使った建物を除き、老朽化した建物の長寿命化改修は技術的・物理的には可能です。老朽化した鉄筋コンクリート造の学校施設の老朽状況を判断する手段の一つとして耐力度調査があります。コンクリートの中性化深さ、鉄筋腐食度、ひび割れ等の劣化状況に関する調査手法や評価基準等が掲載されており、一定の基準未満の場合には学校施設環境改善交付金の危険改築事業の対象になります。</p> <p>一方で、技術的・物理的には改修可能であっても、新しい時代の学びに対応した教育環境への対応や、躯体の補修に必要な費用等、経済性の観点も含めて総合的に判断することが必要と考えております。</p> <p>なお、学校施設環境改善交付金における各事業の要件を満たさない改築については、補助対象外です。</p> <p>「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」においても留意事項を示しておりますので参考にされて下さい。</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/toushin/1343009.htm (特に「Q1 長寿命化改修とは何ですか？またその意義を教えてください。」「Q6 長寿命化改修が適さない建物にはどのような建物がありますか？」等)</p>
-----	--

相談件名

最短で大規模校の分離新設を行う方法について

相談者

小学校・中学校保護者

相談内容

地域・学校関係者(PTA等)の協力を得ながら、児童生徒数の急増に伴う大規模校化への対応として、学校の分離新設を自治体に要請しています。

現在、暫定的な増築が行われる予定ではあるものの、小学校では将来的に学級数・児童数が大幅に増加する見込みであり、中学校についても同様に、現行規模を大きく上回る規模への拡大が想定されています。このため、教育環境の確保や運営面の観点から、分離新設が必要な状況と考えています。

自治体の首長からは前向きな発言が得られつつありますが、実際に進めるにあたっては、できるだけ早期に学校を整備するための具体的な建設手法の検討が課題となっています。候補地として、駅近接エリアにまとまった未利用地(数ヘクタール規模)が存在していますが、当該土地は民間事業者が所有しており、今後は用地取得や契約スキームの検討が必要な状況です。

特に、

- 土地所有者が建設事業を担う民間事業者である場合
- 建物を建設後に、土地・建物の所有権を自治体が取得する方法の可否
- 公共施設整備における契約手法(随意契約の可否や例外規定の考え方)

などについて、法制度・実務の判断が難しい局面にあります。

つきましては、自治体に対して現実的かつ適法な建設・整備手法を提案していくための考え方や事例、整理の視点について、ご教示いただけないでしょうか。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局

①まずは人口急増に対する学校設置者の対応方針を確認することが必要かと思いますので、学校設置者に直接御相談ください。また、土地建物の所有権を市が購入するという手続きが可能かという点については、市町村における入札契約制度によりますので、市町村へ直接ご相談ください。

②立地条件や通学距離等を考慮した学校用地の確保については、学校設置者及び土地所有者の意向が前提となりますので、特定の土地取得を前提とした御相談は受けかねますが、御提示いただいたような土地建物の一体購入による整備手法については、以下のような懸念がございます。

- お示しいただいたように学校建設後の所有権の購入については、1社随意契約にあたる可能性があります
- 学校施設の設計段階で、設置者の考えが適切に反映されるかあいまいな可能性があります。
- 事業の実施に当たっては、事故、需要の変動、経済状況の変化、計画の変更、天災等予見できない事態により損失等が発生するリスクがあるため、公共と民間事業者がリスクを明確かつ適切に分担することが必要です。

③なお、マンション建設に伴う人口急増地域では、一時的な児童生徒数の増加に対応した施設整備を行う学校もございます。当面の需要だけでなく、中長期的な人口動態を考慮し、自治体にとって最善な学校施設整備の考え方・手法を選択することが重要と思われます。

相談件名

学校再編に伴う新校建設における各種手法のスケジュールについて

相談者

地方公共団体の教育委員会教育総務課

相談内容

当市では現在、学校再編の実施計画策定に向けた検討作業を進めております。再編に伴う新校整備においては、公民連携(PPP/PFI)による魅力的な施設整備を検討しており、プロポーザル方式の導入を視野に入れています。

具体的には、以下の4つの手法を候補として検討しています。

1. 基本設計のみ
2. 基本設計・実施設計まで
3. 基本設計・実施設計・建設まで
4. デザインビルド(DB)方式

これらの手法を採用する場合の、「プロポーザル実施に向けた準備に必要な事項」「準備に要する期間」「新校完成までの全体期間」について、情報提供をお願いいたします

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>各自治体さんや対象となる学校施設の状況にもよりますが、参考情報として次の点をご紹介させていただきます。</p> <p>文部科学省では複合化公立学校施設PFI事業のための手引書をまとめております。その中には公立学校を複合化する際の事例や、標準的なスケジュールを掲載しておりますので、プロポーザル実施に向けて参考になれば思います。</p> <p>手引書:https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/04073001.htm</p>
-----	---

相談件名

国際バカロレア教育に適した柔軟な学習環境づくり(多様な学習ニーズに合わせた場の設計)

相談者

国際バカロレア(IB)MYPコーディネーター

相談内容

本校は、国際バカロレア(IB)のMYP(中等教育プログラム)およびDP(ディプロマ・プログラム)を実施しています。インターナショナルスクール等の視察を通じて、学習環境の設計の重要性を実感しており、カラフルでありながら落ち着いて集まる場や、個別に集中できるスペースなど、多様なニーズに合った空間を校内の至る所に整備したいと考えています。現状では、生徒同士の対話、個別の集中、くつろぎ、教え合いなどができるスペースを廊下等に確保できていないことが大きな課題です。前期課程(中学校)と後期課程(高校)の各棟には、それぞれ以下の問題点があります。

- 前期課程(中学校)棟:廊下は広いものの、多目的スペース(展示等も可能な空間)が現在はほぼ物置状態になっています。また、廊下の声が非常に響きやすく、落ち着いて勉強や議論ができる環境が作れていません。代替案としてCALL教室の一角を活用する案もありますが、廊下のように気軽に立ち寄れる場にならない懸念があります。
- 後期課程(高校)棟:廊下が狭く、階段付近のデッドスペースも物置化しており、暗さや落ち着きのなさが課題です。

予算が限られているため大規模な改修は困難ですが、既存の場所を上手に活用し、家具の配置等によって人の動きや対話、集中の質を変化させるような「有意義な改革の第一歩」を踏み出したいと考えています。

対応概要

アドバイザーの先生・事務局で現地でのアドバイスMTGの実施

相談件名

学校整備に係る組織体制の検討

相談者

地方公共団体の教育委員会 事務局

相談内容

町内小中学校6校を施設一体型小中一貫校(もしくは義務教育学校)2校へ再編することを検討しています。現在は基本構想・基本計画の策定や、PPP/PFI手法の導入可能性調査を予定している段階です。 当自治体では、直近の学校建設から30年以上が経過しており、当時の建設業務に携わった経験のある職員が一人もいない状況での再整備となります。首長部局には技術職員が在籍していますが、学校整備には建築、電気、設備といった多岐にわたる専門知識が必要であり、現在の府内体制のみで対応することは非常に困難です。構想から竣工まで長期にわたる事業となるため、人口3万人程度の類似規模の自治体において、CM(コンストラクションマネジメント)等の外部委託をどのように活用し、どのような組織体制を構築しているのか、事例や考え方を伺いたいです。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>PPP/PFI事業等に関しては、検討段階において相応の事務が発生するため、推進体制づくりが重要です。具体的には、PPP/PFI事業等の推進部署や企画系、財務系の部署などが事業化の検討を担当し、事業化後は各所管課に事務を移管する例や、事業検討時にプロジェクトチームを組成している例、期間限定で専属の職員を置いている例などがあります。</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の所管課と財政やまちづくり、公有資産管理などの他の部署が効果的な連携を図ることが重要です。・それらの事例として、こちらの参考事例における推進体制の項目等をご覧いただければと思います。 https://www.mext.go.jp/content/20200417-mxt_sisetuki-1406650_00001-003.pdf https://www.mext.go.jp/content/20200417-mxt_sisetuki-1406650_00001-004.pdf <p>公立学校施設の整備においては京都市御池中学校の事例が、また貴自治体と同程度の規模の自治体に関しては石川県野々市市、香川県まんのう町、北海道岩見沢市の事例といったものがありますが、その他にも事例が掲載されています。</p> <p>また、コンストラクションマネジメントの活用については、国交省にて公表している地方公共団体等におけるCM方式活用事例集にて、江戸川区の小中学校の改築事業が掲載されています。</p> <p>(地方公共団体等におけるCM方式活用事例集) https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000119.html (CM方式活用ガイドラインについて)</p>
-----	--

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000183.html

相談件名

学校統廃合に伴う校舎新築と建設系コンサルタントの派遣・コンサルタント費の補助金等助成措置について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

中学校5校を1校に統廃合する計画があり、統合中学校の校舎を新築したいと考えています。しかし、庁内の建築系技術職員が不足しているため、構想、設計、現場管理、事務処理等の実務に対応できないことが想定されます。そこで、実績のある建設系の民間企業等から人材をコンサルタントとして招き、建築構想の段階から事業に関わってもらうことでプロジェクトを進めたいと考えています。つきましては、以下の3点について教えていただきたいです。

1. 校舎新築の実績がある建設企業等から、人材をコンサルタントとして派遣してもらうことは可能か。
2. 派遣が可能な場合、実績のある企業の紹介を受けられるか。
3. コンサルタントを雇用する人件費等に対して、補助金や助成制度はあるか。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>まず①②のご質問につきまして、具体的に個別業者をご紹介することは難しく、何卒ご容赦いただけますと幸いです。</p> <p>また、事務局で参考事例等がないかあたってみたところ「地方公共団体等におけるCM方式活用事例集」を一部ご参考にしていただけるかと存じます。</p> <p>この事例集には学校以外の施設も含まれていますが、東京都江戸川区や高知県(大学)における学舎の整備事例が掲載されています。また、アドバイザーからは、東京都日野市の学校教育検討委員会において、コンサルタントがファシリテーションの支援を行っている事例があるとの情報を得ております。直接の事業者紹介はできかねますが、上記の事例のうち、検討内容が近い自治体にお問い合わせいただくことで、事業者の選定経緯などを含めた具体的な情報を得られる可能性があります。</p> <p>③のご質問につきましては、コンサルタントを雇用する人件費そのものに対する補助ではありませんが、PFI事業としてアドバイザリー業務を委託する費用であれば、「公立学校施設整備費国庫負担金」等の補助対象になる可能性があります。詳細については、以下の文部科学省のホームページをご参照ください。</p> <p>https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/pfi.htm</p>
-----	---

	以上の情報が、今後の計画策定の参考になれば幸いです。
--	----------------------------

相談件名

義務教育学校新築整備に関する検討手法について

相談者

地方公共団体の教育委員会 管理課

相談内容

小中一貫校(義務教育学校)の整備事業がこれから進む予定となっています。当自治体では初の小中一貫校となり、9年間教育の施設整備をどのように進めようか手探りの状態で始めているところです。現在はまだ、統合される可能性がある小学校区で統合についての合意形成をまとめようとしている段階ですが、令和6年度内に地域全体の合意形成を取りまとめ、合意が得られた学校で整備を行う方向としています。

また、当自治体では長年、地域産材を活用した分離発注方式での木造施設整備を行っており、当該学校についても木造化か木質構造化で整備が進められる可能性が極めて高い状況です。これから各小学校区域からの合意を得ながら、地域の要望を学校施設として吸収する必要があるものを抽出していく作業が必要となります。そういった作業を行いつつ、義務教育学校ならではのポイントや、整備地域から愛着を持ってもらえる新たな学校空間の計画を木造で行なっていきたいと考えています。

本事業について、専門的な知見を持つ学識経験者の方々に、当自治体の課題解決に向けたアドバイスやご支援をいただきたいと考えております。具体的には以下の2点について相談を希望します。

1. 学校整備に係る課題の抽出と先行事例からの事象との比較分析の協力
2. 学校運営側である教職員への義務教育学校と一般的な小学校・中学校との違いや最新の学校運営の事例の紹介

特に2については、当自治体に在籍している教職員に対し、専門家が数多く見てきた学校施設整備の実績のなかで、当自治体がいまだ見落としている可能性があるポイントなどをご教示いただきたいと考えています。そのうえで、研修会のような形式での講習を依頼できないか検討しています。

対応概要

事務局とのヒアリングMTGの実施。その後アドバイザーに回答依頼。事務局でとりまとめ回答共有。

回答内容

A先生	<p>小中一貫学校や義務教育学校の教育課程を編成するにあたっては、9年間を見通した資質・能力の育成をどのように表現するかが極めて大切です。その地域で子どもがどんな成長した姿を見せてほしいかという「子ども観」を共有できない限り、学校運営はスムーズに進まないでしょう。小学校と中学校の両方で管理職を経験した立場からも、両者の組織文化には大きな違いがあると感じます。</p> <p>それを乗り越えるためには、両校種の教員が同じ空間で仕事をする機会や語り合う機会が不可欠です。先行事例である、ある政令指定都市の義務教育学校では、職員室中央に管理職の席を配置し、小学部・中学部の教員が同じ空間で業務を行う体制をとっています。管理職の席の前には複合機や打ち合わせスペースを配置した「コネクションスペース」を設けています。教科教室方式か学級教室方式かによってもスペースのあり方は異なりますが、物理的に一緒にいる空間が、教職員の共通の「子ども観」を育む助けとなります。中学校の教職員は3年間の持ち上がりを前提とした学年ごとの繋がりが強く、子どもの成長を意識した行事を考えますが、小学校の教職員は単年度の学年担当が多く、その発達段階のスキルは磨くものの、6年間の成長を意識することが難しい傾向にあります。</p> <p>このような中の「子ども観」の統一は、管理職の力量が問われる部分です。そのためにも、準備段階から校長候補者を指名し、教育課程を検討することが必要です。校長が示す学校教育目標に向けた教職員の「子ども観」が揃うと、9年間のカリキュラム・マネジメントが円滑に進み、効果がより高まります。ここが固まらないと、せっかくの建物も生かすことできません。</p> <p>また、小中一貫学校や義務教育学校では独自教科の編成が可能です。地域材を生かした学びを教育課程の柱とするのであれば、この特例を使って学校の特色を打ち出せます。施設一体型であれば、最近取組が進められている小学校の教科担任制（中学部教員が小学部の英語を受け持つ等）も導入しやすくなります。授業時間については、小学校の45分に統一することで、休み時間を確保しながら授業設定が可能です。中学校で不足する5分間にについては、年間の授業コマ数を増やすことで（例：1015コマ×50分相当の確保）、履修不足にはならないとされています。これは校長の教育課程編成権の中で対応可能です。</p> <p>施設面では、不登校児童生徒への対応が重要です。1中3小の統合などを想定すると、相当数の不登校児童生徒がいる可能性があります。教育機会確保法の定着もあり、校内フリースクールへの期待は大きいですが、施設面での課題も多いのが現状です。これからの学校では、一般生徒の昇降口とは別の出入り口、個別ブースやグループワーク用の学習スペース、軽スポーツができるプレイルーム、カウンセリングルーム等が必要です。児童生徒の動線を考えた配置は、特別支援学級と同等の配慮が必要だと考えます。また、オンライン授業やデジタルドリル、メタバース活用を見据え、十分なネットワーク帯域の確保は必須となります。</p> <p>最後に、小学部の学童保育の併設を想定する場合、体育館やグラウンドだけでなく、共有スペースにおける中学部の部活動との活動場所や動線の検討が不可欠です。学校運営協議会を通じた地域との交流スペースや図書館の共有を考える際も、セキュリティ面と児童生徒の動線を十分に検討することが重要です。</p>
事務局	<p>文部科学省からは次のような事例集があり、小中一貫教育の効果やタイプがいろいろと記載されていますのでご紹介いたします。 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1360202.htm</p> <p>特に、以下の部分について参考にしていただけるかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none">中一ギャップの懸念点が出るかどうか、また教育課程上の区切りについてどのように取り扱うか教職員の配置、教科担任制、免許の取扱い、管理職の配置について授業時間の違い（小学校45分、中学校50分）や学校行事の取扱いについて検討異学年交流の在り方について <p>事例としては、上記の事例集の中に、規模感や市町村合併の経緯などの地域特性が似ている自治体の事例が掲載されています。もしご覧になられていなければ、ぜひご一</p>

	読ください。
--	--------

相談件名

教職員とのワークショップへのアドバイザー派遣について

相談者

地方公共団体の教育委員会 事務局

相談内容

当自治体では、新しい時代の学びとその空間づくりに取り組んでいます。メイン事業として、小学校4校、中学校2校を施設一体型義務教育学校2校に再編することを検討しており、来年度は、多くの関係者との対話を通じた構想・計画づくりのフェーズに移行する予定です。

その一環として、教職員とのワークショップを企画したいと考えています。つきましては、教員とのワークショップで実績のあるA先生にご相談したいと思っており、つないでいただくことは可能でしょうか。

対応概要

事務局より対応いただけるアドバイザーの先生を紹介

相談件名

小学校の改築に伴う計画・設計の進め方について

相談者

地方公共団体の教育委員会事務局

相談内容

当自治体では市内小・中学校の個別施設設計画を策定して長寿命化や改築を進めています。令和6年度には改築をメインに長寿命化を組み合わせ、小学校改築の設計に着手する予定ですが、当自治体で一番最近に実施した改築は既に10年以上前となっており、近年の学校現場における全国的需要や動向が十分に把握できておりません。また、プロポーザル方式により設計提案を受ける予定のため仕様書を作成するにあたり、ZEBやバリアフリーなど、最新の取り組みを盛り込みたいと思っていますが、職員の知識不足・経験不足により十分な仕様が作成できるかも不安な状況です。今後、基本構想、基本設計、実施設計、施工と進めていく予定なのですが、一般的な小学校改築における手続きや合意形成の最新の成功事例、逆にトラブルや問題のあった事例などをご教示いただけると幸いです。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<ul style="list-style-type: none">・ZEBの取り組み 岐阜県 瑞浪北中 https://www.mext.go.jp/co-sha/ideas/case12_mizunamikita_00001.html・長寿命化改修 愛知県 西春中学校 https://www.mext.go.jp/co-sha/ideas/case04_nishiharu.html 福島県 矢吹小学校 https://www.mext.go.jp/co-sha/ideas/case01_yabuki.html・バリアフリー 具体的な事例、という事ではありませんが、文部科学省が最近示した加速化事例集に、ぜひ考慮頂きたい項目の記載がありますので、ご一読いただければと思います。 https://www.mext.go.jp/content/20220610-mxt_kouhou01-000023031_02.pdf (事例集全体) https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00004.html
	また、学校施設のバリアフリー化は昨今の法改正を受け努力義務化されたとともに、車椅子使用者用トイレ、スロープ、エレベーターの設置については文部科学省の調査対象でもあるという点は、ご留意いただきたいポイントです。

また、以下の事例も併せてご紹介させていただきます。

・一般的な小学校の改築などにおける、手続きや合意形成の優良事例

秋田県五城目町 五城目小学校

<https://nier.repo.nii.ac.jp/records/2000007> (参考資料)

(ダウンロードタイプのURLです。なお、お示した報告書にはたくさんの事例があり、ページ数も分厚いのですが、五城目小学校の部分だけ抜き出して読んでいただければ幸いです)

相談件名

校舎のバリアフリー化(エレベーター棟増設)に伴う既存不適格解消の問題について

相談者

地方公共団体の教育委員会 施設担当部署

相談内容

学校施設のバリアフリー化のため、エレベーター棟の増築を検討しております。既存不適格の緩和についてご教授願います。建築基準法第86条の7第1項、建築基準法施行令第137条の2の構造耐力に係る規制の緩和について、文部科学省通知で、「当該規定の施行時以後の増築部分の床面積の合計が、当該規定の施行時の当該建築物の延べ面積の1/20以下かつ50m²以下である場合、既存部分の構造耐力上の危険性が増大しないことを条件に、既存部分への現行基準の遡及適用に対して、緩和措置が設けられています。」とあります。この「当該規定の施行時」とはいつを指すものになりますか。最も古い最初の建築物から、既に延べ面積の1/20以上の増築をしている場合は対象にならないのでしょうか。

対応概要

文部科学省の担当部署から直接相談者に回答

回答内容

文部科学省担当部署

基本的には、現行の建築基準法の規定の施行時以後だとは思いますが、どのような施設の状態にあるかにもよりますので、当該自治体から特定行政庁である都道府県等へご相談ください。